

## 社会福祉法人 明和会 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、男女ともに全職員が確約できる雇用環境の整備を行い、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日~令和10年1月31日までの5年間

2. 目標および取り組み内容・実施期間

目標1：管理職（副施設長以上）に占める女性割合を30%以上にする。

### 【取り組み内容と実施期間】

- ・令和5年3月~ 法人のキャリアフレームを策定する。
- ・令和5年9月~ キャリアフレームを職員へ周知する。
- ・令和5年10月~ 管理職候補となる男女社員に対して今後のキャリアアップに関する面談を実施。
- ・令和5年11月~ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成プログラムを受講する。
- ・令和7年4月~ 副施設長として管理者を経験する。

目標2：年次有給休暇の取得について、法人内事業所間の取得率の隔たりを是正するため、年次有給休暇の計画的付与制度、時間有給休暇を導入し全職員年間45%以上の取得を実現する。

### 【取り組み内容と実施期間】

- ・令和5年3月~ 取得日数が少ない傾向にある事業所の管理者と面談を行い、課題等を確認する
- ・令和5年4月~ 年次有給休暇の計画的付与制度、時間有給休暇の導入
- ・令和5年11月~ 半年間の年次取得日数をグループウェアで共有する。
- ・令和6年3月~ 取得日数が少ない傾向にある事業所の管理者と面談を行い、課題等を確認する今後  
も本取り組みを継続し、計画最終年までに目標値の達成を目指す。